

小児救急電話相談の拡充について

健康福祉・医療委員会
平成 27 年 12 月 11 日
医 療 局

1 趣旨

現在、横浜市では、小児を対象として急病時の対応方法などをアドバイスする救急電話相談を、横浜市医師会を指定管理者とした救急医療センター業務の中で実施しており、年間約 6 万件受けています。

超高齢社会の到来を迎えるにあたり、全市民に安心を提供するとともに、119番通報をためらっている方を医療につなげることを目的に、平成 28 年 1 月 15 日から救急電話相談の対象者を拡充し、新たに成人を含めた全年齢に対応します。

サービス拡充に合わせ電話番号を #7499 (045-227-7499) から、総務省消防庁が全国的に普及を図っている #7119 に変更します。なお、相談者に対する緊急性度の判断や提供する情報の標準化を図るため、総務省消防庁が作成した電話救急医療相談用の指示書に基づき、サービスを提供します。

2 事業概要

(1) 現状

#7499において、受診可能な医療機関の案内と看護師による小児救急電話相談を提供

(2) 変更内容（平成 28 年 1 月 15 日から）

- 救急電話相談の対象を、小児に加え成人まで拡充して全年齢に対応
- 相談の中で緊急性度が高い場合は 119 番へ転送
- #7119 に番号変更（過去に案内していた番号（#7499、201-1199、201-1174）でも、当面は医療機関案内や相談が可能）
- 相談対応をする看護師に医師が助言できる体制を整備
- 拡充に伴い看護師の人員を最大 4 名から 7 名に拡充（日祝日の 18 時～23 時）

取扱件数推移

	(単位:件)					
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度上半期
救急医療情報センター	193,317	183,197	175,078	162,093	147,560	70,374
小児救急電話相談	54,837	67,079	64,847	61,872	59,601	31,239

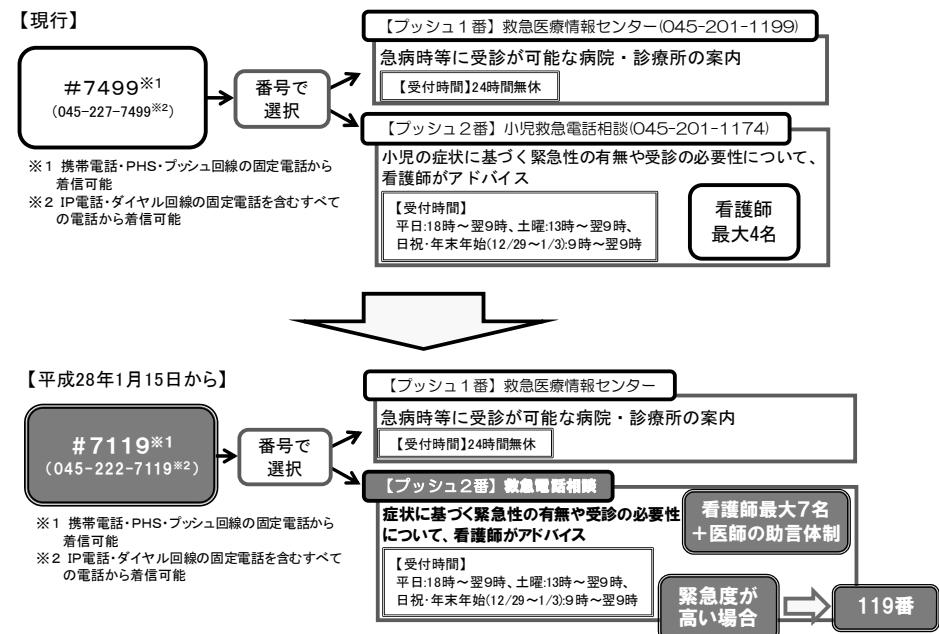
※ 平成22年度は10月から時間拡大(終了24時→翌朝9時)

看護師の体制

	平日		土曜日		日祝日・年末年始	
	現行	1月15日以降	現行	1月15日以降	現行	1月15日以降
9時～13時	—	—	—	—	4名	6名
13時～18時	—	—	3名	4名	4名	6名
18時～23時	3名	4名	4名	6名	4名	7名
23時～5時	2名	3名	2名	3名	2名	3名
5時～9時	2名	2名	2名	2名	2名	2名

※ 緑掛けについては、増員部分

(3) 事業イメージ



(4) 今後の予定

平成 27 年 12 月中旬に記者発表を予定しているほか、広報よこはま平成 28 年 1 月号の掲載などにより、市民周知を行います。

<#7119とは>

救急車を要請するか医療機関を受診するか迷っている相談者に対して、症状に基づく「緊急性」や「受診の必要性」を判断し適切な助言を行うサービス。

平成 27 年 12 月現在、5 つの自治体(東京都、和歌山県田辺市、奈良県、大阪府、札幌市)で実施しており、本市は全国 6 番目。